

2008.6.30

PDCA サイクルプロセスからみた計画的課題と相互学習事項(要約)

委員 岡田憲夫

- ・ PDCA の本領が試される段階に入った
 - ・ PDCA の各プロセスに各自が何らかの形で参加する(参加できる)
 - ・ 時間的に循環し続けてこそ活きる PDCA サイクル →計画(Plan)の前にある診断(Check)と(小さな)改善行動(action)が実は要めを握る
 - ・ 現状を変えようという意思と不現実の中での最も有望な対策を計画(Plan)して、それを実行(Do)してみる→うまくいかなければそのネックを診断(Check)して、改善行動(action)を図り、それを計画(Plan)に戻す
- ・ 委員会と管理者とは、PDCA による第二段階の相互学習過程に入ったはずである。
- ・ 20-30 年という計画対象期間の意味
- ・ 複数の代替案とその組み合わせが対等にまな板に上がることができるか?
 - (岡田の意見) 複数の代替案が(それなりに)対等なレベルで検討・評価できることに向けての河川管理者が主導する PDCA サイクル (T タイプ)の計画マネジメント方式が試行されるべき→これが S タイプの PDCA サイクルづくりにつながるはずである。
- ・ これまでの慣性軸から新しい変革軸に軌道修正するにはどうすればよいのか?
- ・ PDCA は、社会的にどのような選択が結果的に「成り立つか」を検証するプロセスでもある。

.....

・ 委員からの意見

宮本委員長

- ・ 「原案」P 1に「計画の内容については、「Plan」、「Do」、「Check」、「Action」のサイクルを考慮し、随時、進捗状況を点検して、必要に応じて見直しを行うものとする。進捗状況の点検にあたっては、淀川水系流域委員会の意見を聴く。」と記述されている。
- ・ このシステムを行っていく上での重要なポイントは、事業者自からによる点検のみではなく、第三者機関である流域委員会の意見を聴くことである。
- ・ 事業者の行っていることは正しいとして、第三者機関の意見を真摯に受け止めないのなら、このシステムはまったく機能しない。
- ・ テクニカルな制度構築の議論の前に、自ら実施した事業を「見直す」、「修正する」、場合によっては「取りやめる」ということを行うという基本的な姿勢を明確にする必要がある。
- ・ そして、事業者が第三者機関の意見を適切に反映しなければ、事業を継続的に実施できないスキームの構築が必要である。